

委員長 それではですね、休憩を解いて再開をいたします。 (14時07分)

6番目としまして、款別の事項別明細書等の質問は終了しましたので、一般会計の歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、ページで言いますと7ページから18ページ、それからですね、財産に関する調書386ページからですね、決算に係る主要な施策の成果408ページからですね、最後までかな。決算資料までの部分及びですね、総括的な事項についてということで質問のある委員は挙手をお願いをいたします。

齋藤委員 2点ほど。1点はですね、この決算に関しまして、購買のもの、建築とかもそうなんですけれども、物を買ったり依頼して作ってもらったりする。それに関わった町内の業者と他市町村から、技術的に難しいと他市町村だと思うんですけれども、その辺の割合、比率ってありますか。

委員長 町の契約先が町内と町外のものどの程度の比率かと。その1点でよろしいですか。

齋藤委員 はい、そうですね。それともう1点がですね、町有財産の中にですね、今年度になって寄1番地とか販売したと思うんですけれども、その他の土地の利用の方法で、今、土地代が安いじゃないですか。その辺の今後の土地をこの町有財産をどのように、土地の件ですけど、やっていくかというの。この辺はちょっと副町長しか答えられないかなとは思ってますけれども。その辺のことを2点だけお願いします。

委員長 じゃあ1点目、契約業者の町内・町外の比率等について。

総務課長補佐 ただいまの質問の入札の関係だと思うんですが、その町内・町外の割合がどのくらいかというお話なんです、すみません、そこまでちょっと今、データがまとまっておりませんので、しばらくお時間を頂いて、割合がどのくらいか、その辺をまた御提示をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

委員長 入札だけではなく、消耗品等の購入も含めて。

総務課長補佐 うちのほうで分かるのが、工事関係の入札の関係、また50万円以上の物品の購入とか、その辺は分かるんですが、安価の例えば3万円以上で例えば10

万円以内とか、そういったものについてはうちのほうでちょっと把握ができませんので、ある程度の金額の御提示をさせていただきながら、どのくらいの割合であるか、その辺をまた御提示をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

委員 長 会計管理者のほうは分かりませんか。支払先とか金融機関等の関係。分からない。町有財産は。

副 町 長 町有地の今後の利活用というところでちょっとお話しさせていただきます。御存じのように寄1番地についてはですね、売買というところで処理をさせていただいたところですが、やはりその土地、土地のですね…によって利活用が変わってくると思うんです。やはり町、行政として利活用していかなければならない土地というところはですね、これはもう率先して計画を進めていかなければならない。売買というところもですね、将来にわたっては本当に使用、町として使用しなくても大丈夫な土地というところは、やはり今現在もですね、なかなか利活用が難しいところかなというのが私のちょっと推測です。ですから、その辺はですね、しっかりと見極めていきながら、やはり未利用地を、特に町有地も含めてですね、未利用地を少なくしていかなければいけないということについてはですね、行政だけではなくて、やはり民の力というところも必要になってくるかと思います。この辺はですね、大分民地についても開発が進めそうな面積、面が整った場所もあると思います。こういったところもですね、やはりそれは民地ですよというところで、町が引いてるところじゃなくてですね、やはり御協力できるところはですね、協力しながら、民の土地も生かしていかなければいけないかなといったところですね、やはり町としても行政でやっていく土地、民の力を借りていく土地、またこれはもう売買として財産、お金に換えて財産として持っていく土地というのをですね、やはり見極めながらやっていかなければならないかなというふうに考えております。以上です。

齋 藤 委 員 ありがとうございます。まず1点目のほうはですね、何でこんなこと聞いてるかという、コロナでお金、結構補助金来てますよね。地域の経済を止

めないとか、そういうために来てると思うんですよ。そういったものに使うために来てるのに、松田町以外のところにお金も流れても、何の意味もないじゃないですか。町内業者に何かを依頼することによって、そこが利益出れば、税金としてまた戻ってきますよね。たとえ10円、町内業者が高くて、町内業者を使ってあげるといって、それがコロナのそういう助成金とか補助金のためじゃないのかなと私は思うんですけども。そういう考えで今現状この1年間やってこられてね、どうだったのかなと、ちょっと気になったのでお聞きしたところなんですけど。表が出るんでしたら表を頂きたいと思うんですけど、その辺の考えはどうなんですか。

副 町 長 これちょっと全体的なことが関わりますので、私のほうから。齋藤議員おっしゃるとおりですね、やはりコロナの対策ということは、これは経済的な対策も十分含んだ中での交付金だというふうに考えておりますので、十分にその辺はですね、各担当課には周知はしております。さすがにやはり技術的ですかね、物によってはなかなか町内の業者さん、手に入らない部分があるかと思いますが、やはりこれは基本として、まず地域の経済の活性化というところはですね、このコロナ対策の国からの来ている補助金というのは、そういうところも含んでいるというふうなことはですね、各担当には十分私のほうから伝えておりますので、この辺が数字がまた出させていただきます。またその辺をよく確認していただきながら、また私どもも確認をしながらですね、そのような対応をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

齋 藤 委 員 ありがとうございます。副町長のそういうお答えで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、町内の遊休地ですけど、必要があれば売ってしまうというより、今、地価はめちゃくちゃ低いんですよ。財産をわざわざその安いときに減らすこともないとは思ひんで、結構よく皆さん住民の声を聞いたり何だりということをやられると思ひんでね、じゃあこの場所、どういふふうにしたらいいかとか、そういうことをお聞きになって、みんなで考えるようなことをしたほ

うのがいいんじゃないかと思うんですよ。行政が稼げる行政に変わっていったほうが今後いいと思うんで、こういうアフターコロナ、ウィズコロナで生きなきゃいけないかと思うんですけど、今後これから経済はめちゃくちゃ、もっと下がってくると思います。なかなか立ち直れないと思いますよ。そのことを考えると、やっぱりやたらめったら一番低いときに土地を売ることもないし、どう活用したらいいかということを行政が考えつかないんでしたら住民に問いかけてやっていくということが一つの手かなと思うんですけど、その辺はいかがなものでしょうか。

副 町 長 ありがとうございます。やはり行政だけだとなかなか情報を得る部分、限られてきているところもあるかと思います。やはり広くですね、やはり土地等の利活用というのは、やはり広い視野でのですね、情報というのが必要だと思いますので、この辺はやはり町民の方、また民間のですね、そういう情報をですね、よく聞かせていただきながらですね、計画をしていきたいなというふうに考えます。ありがとうございます。

齋 藤 委 員 よろしくお願ひします。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

田 代 委 員 404ページ、基金をお願いします。404ページです。1点目が財政調整基金、7億4,067万8,000円余です。次に、国民健康保険及び診療所事業財政調整基金、これが2億9,000万少々。3点目、1つ置いて、松田町教育施設整備基金1億9,100万少々。それと最後に松田町土地開発基金です。この4点のうち、教育施設整備基金については、松田小学校の建設で取り崩すと思います。その取り崩す予定額と、あと残る残額、要するに松小で使って、あと残り幾ら教育施設整備基金は残るのかと。これからやはりほかの小・中学校の補修費もあると思うんでね、その残高の基金をお願いしたい。

それと、それ以外の基金については、9月…これは3月末なので、9月まで、ここの今現在まで動きがあったと思います。1つのいい例が、財政調整基金、この9月の補正で2億2,500万積んでいると思います。あとほかにも何か積んだ関係で、井上議員の今回の質問で、10億幾らというのを課長が言

われているので、この額、ちょっと私、全部書き切れなかったのですね、今現在、ここの補正で認められたのが積まれたとして、財政調整基金が幾らあるのかというのが、教育施設整備基金を除く3つの基金についてお知らせ願いたい。これが1点目です。

次に2点目が、430ページ、上段、町民文化センターE S C O事業で、前者の寺嶋議員がお願いして、この一覧表を頂きました。上が目標だったのが、出来高で6月から3月の表が来ました。これのまず見方、見方の説明をお願いしたいと思う。

それと、これは現地へ行ったときに、コロナで非常に減ったから、利用回数が減ったから、単純にこの削減率は読めないだろうと。それについては後で表を頂けるといふことによろしいわけですね。それが確認事項です。説明と確認事項、それが2つ目の質問です。

それと最後に、同じところの430ページの民生費、健康福祉センター木質バイオボイラー設置工事。この事業について、今現在8月の4日から8月31日まで1か月間、山北の共和財産区から20センチのスギ・ヒノキを半分にしたもの、これを13本、40キロぐらい使ったよというお話でした。これについて、この1か月間でまきが幾らぐらいだったか、灯油が幾らなのか。要するに燃料が8月の実績で幾らかかったのかと。それに対して、当初、環境のほうで初め説明されてたときに、去年の10月にこの木質バイオの夏ですか、導入することになって、3月議会で凍結してから6月ぐらいまで、いろいろ説明されました。そのときに、はっきり覚えているのが、灯油代よりもまき代のほうが安くなると言ってたんだよね。という説明をされたと思います。それと比較してどうなのか。もう一度申し上げます。8月4日から31日までのまきを使った実績。ところが、初めにそれに火をつけるために灯油代も…灯油もかかっているといった中で、この1か月にかかったまきと灯油代の合計。それに対して、当初計画で、年間でこれだけ安くなりますよというふうに計画で出されたと思う。それを1か月に割返したときにどのくらい違うのか。もうちょっと詳しく言いますとね、4月22日に出された資料があるんですよ。

それでね、環境のほうにちょっと聞いてもらえば分かると思うんだけど、これでね、割返して1か月のあれが出ると思うんで、その比較でどうなのかなという。もし、ちょっとそれ時間かかるようだったら少し置いて、最後にお伝えいただければよろしいのかなと、そのように思います。以上3点です。よろしくをお願いします。

ゆっくり言ってね。これ、大事なことで書き込むので、よろしくをお願いします。

政策推進課長 404ページですね、基金で、まず財政調整基金でございます。今回の決算が承認された後、11億9,567万円を予定をしております。教育基金と国保のほうにつきましては、担当課長のほうから…出納のほうがいいのかな。出納室のほうから。

委員長 今年を取崩し見込み分があるから、教育じゃないと分からなでしょ。

田代委員 その前に、国保。これは変わらないか。変わらないな、多分な。一応念のために。

町民課長 令和2年度の決算がお認めいただけましたら、7,000万積みますので、3億6,028万9,102円ということです。

教育課長 教育整備基金につきましては、今年度、取崩しは3,100万円を予定をしております。

委員長 3年度末は。末見込み。

田代委員 要は1億6,000万ぐらい残るの。それがもう松小では全部充当しちゃって、残るといふこと。そこが一番大事。

教育課長 3年度が3,100万円、4年度が…。

委員長 いやいや、3年度末でいい。

田代委員 いいよいいよ、続けていい。ここだけはずっと続けて、最後に幾ら残るかかって聞きたいんだ。松小に充当した後に。

教育課長 4年度が2,300万円の予定です。

田代委員 5,400万ぐらい充当して、あとは残る。1億4,000万ぐらい残るんだ。

教育課長 予定ではそのとおりです。

田代委員 これを聞きたかった。はい、ありがとうございました。

委員長 430ページのESCO事業。

田代委員 下の説明でいいよ、まず初めに。

教育課長 エネルギー量削減効果総括表の下段が2020年6月から3月の設備導入後の削減率になっております。これは表のとおり、1から5ありまして、細かく計算しておりまして、例えば1番の熱源システムでありましたが、冷暖房の運転とか、あとは空調設備の熱量、チラーのエネルギー、そういったものに安全率を掛けたりして、複雑な計算なんですけど、そういったものを掛け合わせたものがそれぞれの計算になっております。熱源搬送システムも、冷暖房システムとか冷温…ポンプの電力とか安全率を掛け合わせた、そういう細かいものをそれぞれ算出しまして、申請提案と下段の設備導入後の削減量、これをやりますと117トンの削減ということになっております。細かなものは今のような感じなんですけど、まとめた表がお配りした表と…以上でございます。

福祉課長 3点目の御質問、木質バイオマスの燃料費の関係で御回答をさせていただきます。8月の4日から稼働をさせていただいております。1か月間の結果でございますが、1か月ごとに測っているわけではないので、灯油が約600リットル使いました。5万4,450円。まきのほうでございますが、1日に約40キロ使ったとして、20日間でございますので、800キロ程度なんですけども、残量を見ますと金額に直しますと2万5,410円でございます。ただし、この金額というのは、当初御説明をさせていただいたときには、休日が月曜日のみだったんですが、コロナ禍で現在月曜日と火曜日をお休みをさせていただいておる関係で、営業日が1日少なくなっております。こちらを加味して割返したとしてですね、年間で151万5,000円程度の燃料費になると。従前より説明をさせていただいております年間の燃料費でございますが、185万8,000円でございますので、大体実際に運用させていただいて、さらに30万ほど燃料費としては落ちる計算でございます。この理由といたしましては、まきの効率がなかなかよいということで、当初想定していたよりも、まきそ

のものを使わないというふうに分析をしております。以上でございます。

田代委員 もう一回、最後の問題。まきそのもの。

福祉課長 まきを当初は52トンほどということで御説明をさせていただいていたかと思うんですが、実際1か月使ってみて、1トンぐらいしか使っていないと。営業日が少なくなってますので、それを加味すると1.2トンから1.5ぐらいになるんだと思うんですが、当初52トンで…。

田代委員 要は年間15トンぐらいしか使わないということだ。

福祉課長 そうですね。そういうふうな、ちょっと…計算になります。ただ、夏の時なので…冬場はもう少し、1日2回とか3回とかになるやに聞いてますので、今申し上げた15というのは…。

田代委員 はい、分かりました。では再質問させていただきます。1つ目に、土地開発基金、これ聞き損なったような気がしたんですけども。松田町土地開発基金。これ回答お願いいたします。

政策推進課長 土地開発基金につきましては、現状の大きな変更はございません。以上です。

田代委員 ありがとうございます。わかった、連続で言います。再確認ですけども、私が知りたかったのが、松田町の教育施設整備基金、寄小もある、松中もある。そういったものに何かあるときに使うための基金ということで、積んでいる記憶があります。そのような中で、松小でこれから2か年で取り崩す額が合計で約5,400万だと。それを1億9,100万から除くと、1億5,000万弱、それが残ると。残額で残ると。それをこれから今後、幼稚園だとか寄小または松中、こういったものに充てる基金だと、そのような解釈でよろしいですね。

次が、最後ですね。文化センターの関係は、この表の後にまた換算したものの、要するにこれについてはコロナで非常に日数が少なくなっているの、比較が分からないということで、それはまた後日頂けるということでよろしいですね。

教育課長 その表は、議員さんおっしゃるとおり4、5がないような書類になってお



ります。そうすると、一昨年度の比較と…。

田 代 委 員 長 その前の年でもいいんですよ。要するに重油を使っていたときの、6月から3月が1年前だろうと、2年前、3年前でも結構ですよ。それと今度は稼働日数が違いますから、それを換算してどのくらい減ってたのかなど。その確認はやはりするべきなのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、最後に木質バイオですか、びっくりしましたね。話にすれば、これから寒くなって材木をたくさん使ったとしても、当初示されたのは52トンの材木が必要だと。それで安く、油よりも安くなるということがすごい効率いいので、極端に言うと半分、25トン、寒くなっても30トン年間使っても十分に安くなると。そのように理解させてもらってよろしいわけですね。はい、終わります。

委 員 長 ほかの方ございますか。よろしいですか。じゃあ、オブザーバーの議長、何かありましたらお願いします。

議 長 私のほうから1つなんですけど、自主財源が極端に少ないこの松田町にとってですね、ふるさと納税、これがすごくやっぱり財源として魅力的なものだというふうに思います。それでですね、平成28年度は1億5,000万ぐらい、ふるさと納税があったものが、令和2年度9,000万ぐらいに落っこってますよね。これはですね、日本全国ね、市町村がふるさと納税に力を入れて、今日も回答で話があったようにね、競争みたいな感じになって、今までみたいな金額をですね、ふるさと納税でもらうためにはね、すごく努力が必要なんじゃないかと思うんですよ。これはですね、だけど逆に言えばまたふるさと納税の魅力というのは、この金額が増えれば地場産品ですね、ミカンとかお茶とか、酒も含まれるかどうか分からないですが、返礼品としてね、地域の商品が出ていくということで、地場産品の活性化にもつながるというふうなことで、1億5,000万から9,000万に減ってるんですが、もう一回力を入れてもらって、何とかこの額をですね、これはもう上限幾らとか決まりないんでね、幾らでも取ろうと思えば取れると思うんですが、あとは相手のあることなんでしょうけど、ぜひこちらのほうにですね、力を入れていただければ

というふうに思いますので、要望としてお願いいたします。

委員長 要望でよろしいですか、回答はいいですか。

それではですね、オブザーバーのほうの質問も終わったということで、最後にちょっと私のほうから1点ですね、今まで決算の歳入歳出のほうの説明等々いただきまして、今、コロナ禍の中での様々な影響、交付金等ですね、大分2億何千万という部分が得られていると。その反面ですね、税込、法人税等では猶予もあるということも含めましてですね、全体の傾向としてはどうしても減少傾向にあるのではないかなというふうにも思います。その中でも歳入としては大分交付税、地方交付税、普通交付税、特別交付税もですね、若干の伸びの傾向がある中で、この2年度決算を含めまして、もうすぐ11月からは4年度予算の編成に入ってくるというふうに思います。全体ですね、そうした収入の状況とですね、やはりコロナ禍における特別なコロナ対策の事業がいつまで続くのかも含めてですね、令和4年度以降の…松田小学校建設というですね、大きい事業、その先には町長が公約としたですね、新松田駅周辺整備事業に取り組んでいくというような重大局面を迎える中で、財政の今後の見込みとしてですね、どういうふうに考えていただけるのか。担当でも課長でも構いませんので、お願いをしたいと思います。

政策推進課長 ありがとうございます。まずですね、コロナの関係におきましては、井上議員の御指摘のとおりですね、まず検証、成果を見てですね、令和4年度に本当に必要な、最優先に命、暮らしを守るというのを最優先にした予算取組をしていくということで考えてございます。また、この大型公共事業につきましては、毎年度また事業の執行前にですね、町のほうの財政推計というのをしっかり、決算状況と予算状況を踏まえて見直しをし、取り組んでおります。先ほどの小学校整備事業の基金でもございますが、基金がどのくらい残って、本当にこの基金をですね、起債をしないで、有利な起債をしないでやったほうがいいのかどうか、そういうのも検証して、今後財政の維持管理に努めていくことを町全体でですね、意識して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

委員 長 もう少し具体的な4年度に向けてのですね、考え方等はあればですね、お願いしたいんですけども。

政策推進課長 そうですね、4年度に向けては、国の意向もございます。国の税込等に伴う交付税の影響等がございます。また新たなですね、交付金、コロナ交付金等も検討の中でですね、進んでいるものも含めまして、町の総合計画に位置づけている事業はもちろん、そことコロナと併せてですね、予算編成に取り組み、町が宣言をしたSDGsに積極的に取り組んでいく方針で予算編成に臨みたいというふうに思います。以上です。

委員 長 はい、ありがとうございました。ほかに委員の方から御意見等はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

それではですね、ここで総括的質疑を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。職員の方につきましては、長時間ありがとうございました。質疑に回答していただき、これをもちましてですね、決算審査特別委員会の質疑を終了としますので、御退席をお願いをしたいと思います。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

(町側職員退席)